

UBIC、人工知能関連技術に関する米国特許を取得

人間が分別した結果を再現できるように再学習する技術に関する
特許の取得により、米国における市場優位性を強化

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がけるUBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長：守本正宏）は、人間が分別した結果を人工知能が再現できるように再学習する技術について、米国で特許の許可通知（特許の保護を与えることを通知する書類）を受領しました。本特許は、UBICが独自に定義する「人工知能関連特許」の1つに該当するものです。なお、UBICは、同技術に関する特許を日本・韓国でも取得しているため（日本：特許第5526209号、2014年4月18日登録、韓国：No.10-1566153、2015年10月29日登録）、米国での特許取得が3ヶ国目となります。

【今回の米国特許の内容】

米国出願番号： 14/396,002

特許登録番号： 現在手続き中のため未番

第一国出願日： 2012年 10月9日

米国出願日： 2014年 10月20日

今回の特許は、人間が文書を分別した結果を再現できるように、学習データに基づいて再学習を繰り返すことにより、未知のデータに対するスコア付けを最適化する技術です。この技術は、UBIC独自開発の人工知能エンジン「KIBIT（キビット）」に搭載された人工知能関連技術「Landscaping（ランドスケイピング）」として実現されています。

本技術より、KIBITは学習データから最大限の情報を引き出し、常に最善の学習パフォーマンスを発揮することができるため、高精度なデータ解析を実現することができます。

【UBICの知的財産活動】

UBICは、テクノロジー企業としてグローバル展開するデータ解析事業を保護するために世界各国で積極的に出願・権利化を推進しています。アジア企業を中心とするクライアントにディスカバリ手続きを支援する（国際訴訟支援）事業を主軸としているため、米国での権利化を特に重視しており、今回は継続的な取り組みに対する成果の1つと認識しています。

今回の成果により、「Landscaping」を構成するコアテクノロジーは、5件の特許により多面的に保護されます。また、29件の米国出願が米国特許庁に係属しており（2016年4月1日現在）、さらに保護を万全にするアクションを進めています。

UBICは、今後もグローバルな知的財産活動を継続し、日本・米国を中心とする各国で独占実施が可能となる特許権を取得することにより市場優位性の強化を図ります。



【UBIC について】 URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、独自開発の人工知能エンジン「KIBIT」により、ビッグデータなどの情報解析を支援するデータ解析企業です。国際訴訟などに必要な電子データの証拠保全と調査・分析を行う e ディスカバリ（電子証拠開示）や、コンピュータフォレンジック調査を支援する企業として 2003 年に創業。自社開発のデータ解析プラットフォーム「Liti View®（リット・アイ・ビュー）」、アジア言語に対応した「Predictive Coding®（プレディクティブ・コーディング）」技術などを駆使し、企業に訴訟対策支援を提供しています。訴訟対策支援で培った UBIC 独自の人工知能は、専門家の経験や勘などの「暗黙知」を学び、人の思考の解析から、未来の行動の予測を実現、最近では医療やビジネスインテリジェンス、マーケティングなどの領域に人工知能を活用し、事業の拡大を進めています。2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,688,433 千円（2015 年 3 月 31 日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 UBIC 広報担当 池内

TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345